湖東信用金庫

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の改定について

平素は湖東信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、湖東信用金庫では、住宅ローン控除における新たな手続きである「調書方式」の導入ならびに口座登録法・口座管理法の施行にあたり、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を以下の通り改定させていただきます。

記

1.改定日

令和7年1月1日

2.主な改定内容

「個人番号の利用目的」を「特定個人情報等の利用目的」へ変更し、目的に以下の4つを追加しました。

- ⑧住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑨公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑩災害時および相続時における預金口座の情報提供に関する事務のため
- ①本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務のため
- 3.改定後の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

改定後の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)につきましてはこちらをご覧ください。

以上